

堺市社会福祉事業団

短期臨時職員（栄養士）募集要項

1、勤務地

えのきはいむ・・・堺市西区浜寺石津町東3-11-8

2、勤務期間及び勤務時間

平成30年2月1日から平成31年3月末まで

9:00～17:15（実働7.5h・休憩45分）

※勤務開始日は、ご相談ください。

※3月末、9月末で更新の可否を決定します。

3、資格

栄養士資格

4、勤務内容

児童発達支援センターにおける栄養士及び調理業務等

5、賃金等

賃金（日額 8,925円）及び通勤費（上限月額44,000円）

6、社会保険

健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険

7、有給休暇

6か月以上勤務することを前提に1年につき10日（内2日分、16時間を時間休暇として取得可能）

8、選考及び申込方法

面接（当日、履歴書を持参）をしますので、下記連絡先まで電話連絡の上、面接日時を予約して下さい。

9、連絡先

えのきはいむ・・・072-244-4133（担当：篠原・中西）